

外務省・JICAにおける先住民族に対する政策のあり方について

NPO 法人さっぽろ自由学校「遊」

小泉 雅弘

1. 国内外の先住民族政策の一貫性について

- ・JICA環境社会配慮ガイドライン（2010年4月）では、「対象プロジェクトに求められる環境社会配慮」として、「先住民族」の項が設けられており、先住民族の権利に関する国連宣言等の考え方によつた、土地・資源に関する先住民族の権利の尊重や自由な事前の協議による合意の必要性などを定めている。
- ・一方、国内においては、2008年の国会決議を受けて、アイヌ民族を先住民族と認めたうえで、新しいアイヌ政策のあり方が検討されているものの、そこでは国連宣言にあるような先住民族の諸権利への言及ではなく、実際に先住民族への配慮を欠いた開発行為が現在進行形で進められている（ex.紋別市における産廃処分場建設問題など）。
- ・先住民族の権利に関する国際基準を、国内の先住民族に適用しないことは、当該先住民族の権利侵害であると同時に、そうした基準を一定反映させているガイドラインに対する信憑性に疑念を抱かせる。
- ・国連外交を担っている外務省には、先住民族の権利に関する国際基準を国内に反映させるよう積極的に働きかける責任があり、それはODAに対する信用を高めることにつながるのではないか？

2. 外務省・JICAにおける「開発援助」の基本的スタンスについて

- ・JICA環境社会配慮ガイドラインによれば、JICAはプロジェクトをその環境・社会的影響の程度に応じて、4段階のカテゴリに分類しており、「環境や社会への重大で望ましくない影響のある可能性をもつプロジェクト」をカテゴリAと分類している。
- ・カテゴリAとなるセクターの例として、鉱山開発、パイプライン、工業開発、火力発電、水力発電・ダム・貯水池…等々、要するに大規模なインフラ整備などの開発プロジェクトをあげている。
- ・こうした開発行為に対して、先住民族や地元住民への十分な配慮が必要なことは当然であるが、そもそも「援助」という名目の活動において、こうした「環境や社会への重大で望ましくない影響のある可能性をもつプロジェクト」が想定されていること自体に疑問を感じる。
- ・外務省では、「新成長戦略」に基づいた企業とのパートナーシップやインフラ海外展開の推進を積極的に打ち出しているが、経済成長主義に基づく「開発」戦略は、多くのNGOが取り組んでいる地域住民や社会的弱者の主権尊重の精神に基づく持続可能な社会・地域づくりと相反するものがある。

- ・ 3. 11の大震災、とりわけ後世にまで重大な影響を及ぼす福島原発事故の大災害は、私たちにこれまでの日本の「開発」のあり方や「経済成長」を至上命題としてきた価値観に根本的な転換を迫っている。私たちは、「“南”的人々を助けてあげる」という姿勢ではなく、「“南”的人々から学ぶ」という姿勢をまず持つ必要があり、とりわけODAのような外部関与に当たっては、なによりもまず対象地域に暮らす人々の「主権」の尊重・回復を第一の目的とするスタンスが必要と思われるが、いかがなものか？

3. 「開発（援助）」政策の過去（歴史）の検証について

- ・ 先日、モザンビークから農民組織UNACの代表者が来札し、ODAとして日本がブラジルと協力して進めているモザンビークにおける大規模な農業開発支援（プロサバンナ事業）への強い懸念を表明した。地域住民の主権尊重という観点からみれば、遠くアフリカから農民の代表者が懸念を訴えに来る時点で、この開発支援プロジェクトには問題があると言わざるを得ない。
- ・ このプロサバンナ事業は、日本とブラジルとの三角協力という位置づけで進められており、そこでは熱帯サバンナ地域を一大穀倉地帯に変貌させたセラード開発に対する日本やJICAの貢献が謳われている。しかし、熱帯サバンナ地域を一大穀倉地帯に変えてしまったことで、先住民族の暮らしはどうなったのか、生物多様性や生態系はどのように変化してしまったのかという検証はされているのだろうか？
- ・ 私たちの暮らすこの北海道の大部分は、明治になって日本が近代国家としての歩みをスタートさせる以前は、蝦夷地と呼ばれるアイヌ民族の生活圏であった。明治以降の140年程の間に、大規模な殖民、開拓が行われ、急速な「開発」が進められていったわけだが、その過程は現在のODAによる「外からの」開発のプロセスと重なるものがある。
- ・ ODAが日本国内の「開発」のスタンスを下敷きにしたものであるとすれば、ODAの実施にあたっては、過去のODAによる開発プロジェクトのみならず、北海道の「開発」政策が、アイヌ民族の暮らしや地域の自然環境にどのような影響をもたらしてきたのか、それによって何が失われてきたのか、十分な検証が必要であろう。
- ・ 私たちはいま、「持続可能な社会づくり」という新たな課題に直面しているのであり、過去の検証と反省を伴わない従来型の「開発」行為を、「援助」の名のもとに安易に他国に広げていくべきではないと考えるが、皆さんはどのように考えるか？